

## 75歳以上の後期高齢者医療費自己負担を2割に引き上げないことを求める意見書（案）

政府・与党は、75歳以上の医療費窓口負担の対象者を「年収200万円以上」とすることで合意し、実施時期は2022年の後半とし、全世代型社会保障検討会議で昨年12月14日に最終報告としてまとめ、12月15日に閣議決定をされた。

新型コロナウイルス感染の終息が見通せない中、高齢者の受診控えによる健康への影響が懸念されている。このような時期に負担増が実行されれば、病気やケガのリスクの高い75歳以上の高齢者が経済的理由で受診をさらに抑制し、病状を悪化させることが懸念される。

厚労省の試算によれば、2割負担となる対象者は約370万人とされ、高齢者は複数の病気を抱え、治療も長期に及ぶため、医療費の窓口負担増は、高齢者のくらしといのちを直接脅かすことになる。

高齢者の多くは、公的年金をくらしの柱としているが、その年金も「マクロスライド制」の導入で、年々減り続けている。

高齢者が必要な時に必要な受診をし適切な医療ケアを受けることが、ひいては、医療費を減らすことにもつながる。

こうした実情を考慮し、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を原則2割に引き上げないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月29日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣